



精神保健福祉 基礎研修

（新任者研修 兼 精神障害者支援体制加算対象研修）

堺市内の精神保健福祉関係機関において、新たに精神保健福祉業務に従事する方に対し、堺市の特性や精神障害について理解を深めていただくことを目的とした研修です。

なお本研修の一部は計画相談支援事業所に係る「精神障害者支援体制加算」の対象となります。

【新任者研修】

- 日 時 令和元年5月10日（金）、13日（月）、20日（月）、21日（火）
各日 9：30～17：00
- 会 場 堺市立健康福祉プラザ3階 大研修室 等
※5/20(月)は見学実習のため、実施時間・会場は各実習先により異なります。
- 対 象 者 下記のいずれの条件も満たす方
 - ・4日間とおして参加できる方
 - ・堺市内精神保健福祉関係機関にて精神保健福祉相談・支援業務に従事する方
 - ・精神保健福祉関係機関における実務経験が概ね1年未満の方
（他分野等の実務経験が1年以上あっても、精神保健福祉関係機関での経験が概ね1年未満であればお申込み可能ですが、定員超過の際に受講不可の場合があることをご了承ください）
- 内 容 別添「日程表」のとおり（予定）
- 定 員 20名程度
- 申 込 み 受講申込様式(1A)(2)に必要事項を記入し、機関毎にFAXでお申込みください。
なお、申込み多数の場合は、事務局にて受講調整をさせていただきます。
- 受講決定 4月25日（木）迄に、「受講申込書兼決定通知書（受講決定通知欄記載）」をFAXで返信します。
- 備 考 等 新任者研修が受講不可となった場合でも「体制加算研修」の受講を希望する方は、申込様式に所定事項を記入してお申込みください。
また、各種保険等は各自でご加入ください。

【精神障害者支援体制加算対象研修】

- 日 時 令和元年5月10日（金）10:30～17:00、13日（月）9:30～16:00
- 会 場 堺市立健康福祉プラザ3階 大研修室
- 対 象 者 対象講座の全課程に参加できる、現に支援を行っている堺市内の相談支援事業所の相談支援専門員
※体制加算を希望する場合は、本研修を修了し、障害施策推進課にその旨を申し出る必要があります。
- 定 員 30名程度
- 申 込 み 受講申込様式(1B)(2)に必要事項を記入し、機関毎にFAXでお申込みください。
なお、申込み多数の場合は事務局にて受講調整をさせていただきます。体制加算を新たに希望する事業所の方を優先します。
- 受講決定 4月25日（木）迄に、「受講申込書兼決定通知書（受講決定通知欄記載）」をFAXで返信します。
- 備 考 等 各種保険等は各自でご加入ください。

✕ 申込み期間 平成31年4月5日（金）～19日（金）

堺市こころの健康センター

[担当] 松尾、三星

[住所] 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1

堺市立健康福祉プラザ3階

[電話] 072-245-9192

[FAX] 072-241-0005